

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年5月 臨時会	
議案番号 議案名	議案第4号 財産の取得について
議員名・会派名等	市民力(山中啓之・湯浅文)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。山中啓之です。 議案第4号「財産の取得について」、市民力・湯浅文、山中啓之の2人を代表して委員長報告に賛成、原案に反対の立場から討論致します。</p> <p>本議案は財務省の所有する松戸市岩瀬字相模台473番2外の未利用国有地、合計8,745㎡を松戸市が30億2千万円で取得し、老朽化が進み耐震性に問題のある市役所の再整備に活用する事としています。</p> <p>(結論) 詳細を述べる前に結論から申し上げますと、本議案に反対する最大の理由は、まず何より「市役所用地として」取得すると明示されているためです。市役所建て替えの場所については「現地」か「移転」か、まだ決定されていません。無論、議会でも結論は出ていません。場所という重要な要素が未決定な段階で当該地を市役所用地と決定づけることはできず、反対します。</p> <p>●令和3年12月7日には特別委員会において‘ゼロベース’で検討するとの答弁がありました。当時予算に賛成した多くの議員でさえ、あくまでもこの時は「まちづくり用地」としての土地購入が進められていたと認識しておられた事と思います。しかし、先般5月12日の庁舎整備に関する特別委員会では、執行部は「市役所機能再編整備基本構想(改案)」を示すとともに、もはやゼロベースではない事が明らかになりました。明らかに議会軽視です。</p> <p>●続く5月24日の臨時会初日、「市役所用地として」土地の取得議案</p>

が上程されました。本会議の質疑で私の「当該土地を市役所用地にすると意思決定したのか」との問いに、渡部部長は「移転建て替えが得策である」と答弁され、重ねてその意思決定のタイミングはと問うと「5月22日の総合政策会議」で意思決定したとの答弁が追加されました。まず、この意思決定のプロセス及び期間には明らかに問題があります。本臨時会の招集日つまり初日は5月24日でした。地方自治法第101条5項では、市の招集告示日は通常その7日前に行う事が規定されています。緊急を要する場合にはこの限りではないとされていますが、事実として、議会への説明は19日夕方5時からYouTube 配信により行われております。配信内容の作成はそれ以前に行われている事や、基本構想の改案を含めた関連資料は以前から作成され、説明されていることを考えれば、明らかに市の意思決定が臨時会招集日の2日前というのは到底考え難く、地方自治法違反でないのならば、明らかにその場しのぎの詭弁であります。逆にもしこれが実質的な事実だとしたら、それこそ本郷谷市政のガバナンスにおいて非常に問題があると考えます。意思決定自体の是非もさることながら、明らかに意思決定のタイミングが急すぎるのではないのでしょうか。

●尚、議会側から市民の代表者として、市にいつ市役所用地として意思決定をしたのかや、新拠点ゾーンへの移転に対する意思決定を直球で質問された際、しばしば市は「意思決定には段階がある」という所謂‘お役所言葉’による弁を弄した回答をされ、不信感を増す大きな一因となりました。もっと一般市民に伝わる言葉を心掛けて頂かないと、市民の理解は到底得られません。

(主な問題点の詳細)

続いて、他の主な反対理由として、より詳細について問題点を述べます。市役所機能再編整備基本構想では、今回、改案の大きな変更点として、①「松戸市庁舎整備検討委員会」の答申を受けて新庁舎の計画上の必要面積は約37,000㎡と設定された事、②事業収支を除く「比較評価結果」に新たに『事業の実現性』が加えられた事、③候補地別比較表に「議会棟・別館再利用案」が追加された事です。

●①番目の37,000㎡を基準にして考えますと、②番目の事業実現性については、案1の移転建て替えが3.0ポイントと最も高く、案2の全部建て替えが0.5ポイント、案3の議会棟・別館再利用案が0.0ポイントとなっています。しかし、新拠点ゾーンを念頭に置いた市当局が、事業の実現性を、議会とより詳細に亘って議論することなく結論じみた項目を加えてその数値を示すのは、あまりにも公平感に欠けると言わざるを得ません。

●そして③番目の、比較評価において事業期間は移転建て替えが約8年に対し、全部建て替えが約13年、今回追加された議会棟・別館再利用案は約12.5年かかるとされています。しかし、特別委員会でも

一部指摘があったと思いますが、この「議会棟・別館再利用案」は、恣意的か不作為かは別としても、本来の両館再利用案のベストな形として示されてはおりません。本来、法令上は市が案で示した面積以上に建設面積を広く確保することができ、工期も短縮され、それに伴って事業費用も安く済むからです。

●令和3年3月議会における代表質問で、私は現地建て替え案を提案し、160台収容可能な自走式駐車場と、延べ床面積3万平方メートル程度の新庁舎建設を135億円程度で、市役所業務に影響することなく3年程度でできると、東京や大阪の過密都市でもできた他自治体の実例をもとに、具体的な数値と共に示しました。時点修正が入ったとしても、現在の267.4億円、12.5年間とは比べ物になりません。市の示した比較案は、これらの議会での政策論争を無視し、現地建て替え案が不利になり、明らかに移転建て替えが有利な案が示されており、到底納得できるものではありません。

●国有地について、今買わなければ値段が上がるという賛成討論者もおりますが、現庁舎の売値35億円も上がるでしょうから、それは同じ条件だと考えます。

(当該敷地自体の問題)

また、当該敷地自体についても問題を指摘します。

●1点目は、狭い事です。

今回取得する土地の面積が8,745㎡、そのうち斜面を除いた平地は僅か約5,230㎡です。37,000㎡の庁舎建設に対して狭いと考えます。テレワークで20%削減して市は面積が足りると答弁していますが、この20%という値も全国的に例がないほどの高い数字で、リスクの高い予測だと考えます。もっと手堅い事業の進め方をしないと、取り返しがつかなくなる恐れがあります。また、数十年後の建て替えを考えた時にもやはり不利です。

●更に、面積についての記載は、構想案に参考程度に小文字で旧総務省基準の47,000㎡や国交省の32,000㎡という数字が非常に小さく掲載されています。市はあくまで参考としつつもコロナ前の計画ゆえ、社会環境の変化を理由に、単純には比較しづらいとしてあまり大きく取り上げていません。しかし、そうであるならば、今回パブリックコメントを実施してから2年以上が経過しているのに、社会環境の変化を理由に再度実施しない事と整合が取れません。2点目、パブリックコメントが形骸化させられている事態、これも大きな問題です。市はこの2年間で改案を作成し、新しいパブコメへの答えを作成し、先日ようやく公開しました。修正点は約66%となり、一見、市民の意見を充分反映したかのように見えますが、実際その内容の多くが記載の充実であったり、説明不足を補う程度の微修正レベルのものが多く、市の基本線一つまり、新拠点ゾーンへの市役所移転ありきの姿勢—は変えていません。一体市民は、いつ・どこで、市役所の場所に

対する意見を正式かつ効果的に市に反映して頂ける形で表明することが出来るのでしょうか。一方的に鮮度の低くなった意見を、鮮度の新しい答弁で埋め尽くすようなパブコメのやり方は、本来のパブコメの主旨ではないと考えますし、常識的に考えてもフェアではありません。

●3点目は、安全上の課題です。

新庁舎に防災や危機管理の重視が期待されるのは当然と考えますが、新拠点ゾーンへの移転策を得策とするためにいかなる理屈をもって優位性を示す事が出来ないのが地形であります。今回の議案の提案理由には「利用者及び職員の安全を確保するとともに、大規模災害時には隣接する公園など周辺施設と連携し相乗的に補完しあう災害対応拠点として活用するため」としています。しかし、新拠点ゾーンの移転建て替えでは、構想(改案)に明記されている通り、敷地周辺道路との設置面は1面しかありません。S字道路を広げ、今の一方通行を相互通行に整備したとしても、出入り口が1面しかないのは致命的ではないでしょうか。今申し上げたS字道路周辺は、現在も松戸駅東口から慢性的に渋滞が起きている道路です。災害時には一層渋滞する事が容易に推測されます。一方、現地建て替え案ならば接地面が3面あります。危機管理上の面からも優位性が高いです。

●また、4点目として、地域の活性化への寄与が疑わしいことです。

市は今申し上げた面積が手狭な事をフォローするかのよう、支所をはじめとした各関連施設と連携を図り、庁舎をなるべく小さく、コンパクト化しようとしています。これにより、本庁舎に来庁しなくても市民がサービスを受けられるようにする、というコンセプトの様です。それはいい事だと思いますが、であるならば、庁舎を利用する人、職員や市民が減るのに、一方で、この庁舎移転を松戸駅周辺の活性化と位置付けるのは矛盾を感じます。市役所建て替えとまちづくりを過度な期待と共に混同しては、正確な状況を見誤ります。

●(5点目として)次に大きな問題が、一連の手続きの進め方です。

特別委員会では、昭和33年当時の市役所移転に倣い、3分の2以上の賛同を必要とする市庁舎移転の議案を出すべきではとの意見が出ました。いつもなら前例踏襲主義の市当局が、ここまでこの移転条例を出さずに土地を「市役所用地として」先行取得してしまう事は、明らかに不自然であり、市民に混乱を招きます。議会軽視との声も聞こえています。市は総務省の行政実例だけを拠りどころにするのではなく、市民に寄り添った自然な見え方による進め方をして頂きたいものです。

(市民力の姿勢)

昨年9月定例会における議案第18号「令和4年度松戸市一般会計補正予算(第5回)」に対し、当時の市民力・中西香澄議員が討論で述べた通り、市は昨秋以降、国との土地取得手続きを進めていくに当た

り、具体的な利用用途を「市役所用地」と変更し、国へ提出する土地取得要望書の利用目的に「市役所用地」と明記し、再提出しました。これにより「市役所用地」を目的として国による財産取得の審査が進められ、市においても実質的に市役所建替えは新拠点ゾーンとの計画で進められることとなります。議会と合意も取れていない状況で、時期尚早だと指摘した次第です。

(まとめ)

最後に、これまで何度も新拠点ゾーンへの移転が厳しいと指摘してきましたが、未だに市当局は新拠点ゾーンへの移転を念頭に新庁舎建設を進めようとしている姿勢を崩しません。市の予算案にも反対を投じただけでなく、過去の代表質問では対案として「市庁舎現地建替え案」を具体的に提案し、市が市民との全体的な説明と議論を一向に行わないので、自ら市民を巻き込んだフォーラムを市民と自ら行い、前回の基本構想及び今回の基本構想(改案)にも合点がいかぬ点を多々指摘し、更に今回の土地取得議案に対しても一貫して反対しており、加えて市長の議案に反対の際には市民力は必ず反対理由を本会議の場で申しあげるようにしております。—ここまでも、市は姿勢を崩しません。一体、市当局はどこで現在の移転案に無理があるとお気づきになるのでしょうか。そして、本当に実効性の高い現地建て替え案の検討を始められるのでしょうか。

市の言葉を拝借すれば‘積み木を1つずつ積み上げて’新拠点ゾーンへの移転への外堀を着々と固められているに過ぎないのだと考えますが、公正公平に現地建て替えの議論を検討しないこの期間こそが、時間のロスとなる事を申し添えます。

以上、今回の土地取得はまちづくりにとって有用であるとは考えつつも、市の提案した「市役所用地として」の土地取得議案は多面的に疑義が極めて強く残り、認めがたいため、反対します。  
皆様の議案反対へのご賛同をお願いします。